

保険証一枚ではり・きゅう・マッサージを受けたい

医療を考える会 会報

発行元:NPO 法人 医療を考える会

住所 渋谷区代々木 2-39-7 メゾン代々木 201 号

TEL 03-3375-6151 / FAX 03-3299-5275

メール iryu-kangaeru@waltz.ocn.ne.jp

ホームページ <http://npo-iryu.org/>



健康保険による鍼灸マッサージ治療の普及を更に前進させましょう！

NPO医療を考える会 理事長 山西俊夫

1 1月25日に開催された第14回定期総会において、新年度の活動計画、予算が採択され、理事全員が再任されて第15期の「NPO医療を考える会の活動」がスタートしました。

H31年1月1日からはり、きゅう、あん摩マッサージ指圧治療に対し、受領委任制度が導入される（実に68年ぶりとのことには驚かされます）ことは、東洋医療に携わる施術師及び患者にとっては、1000億円を超えた医療費の伸びを厚労省が無視出来なくなった事実を踏まえると大きな前進だと評価できると思います。しかし物事はすんなりとは運びません。厚労省は療養費請求の不正対策と銘打って新たに療養費支給の厳しい条件を通知してきました。

患者に対しては保険医による同意書を6カ月ごとに提出するように義務付け、施術師に対しては新たに6カ月分の施術経過説明書を添付し保険医の裁量を仰ぐように義務付けたのです。

療養費の不正請求が東洋医療の一部の業界で行われ、国に対策の口実を与えてしまったことは非常に残念なことです。しかし、東洋医療を医療類似行為に留め置く国の政策の表れであり、患者、施術師、保険医にとって同意書発行の手続きが今まで以上に煩雑になり、高齢者の多い患者が東洋医療の受領を諦めざるをえなくなる恐れが予測されます。

私達の運動を取り巻く環境は厳しいですが、一方で東洋医学を見直そうという動きがあるのも事実です。今夏、あのNHKがですよ！特番で「東洋医学のすごさ」というタイトルで、夜のゴールデンタイムにですよ！2時間半にわたって東洋医学の効用を現在の医療に取り入れている諸例を紹介していたのをご覧になった方も多いと思います。私には米軍の医療班が隊員の患者に針治療を施術している映像が特に印象に残りました。

新年度も「(社) 鍼灸マッサージ師会」と共に、全国組織である「国民の会」の拡大強化に努め、

引き続き国会要請の署名活動に取り組んでまいります。国は国民の動きに敏感です。会員一人一人が結集した署名活動の集積が国を動かすのです。他人任せでは国の思うつぼであり、健康保険適用の目標は絶対に勝ち取ることはできません。

初代理事長の故相葉計佳先生が強調されていた、東洋医療と西洋医療の統合治療の実現を目指して新年度も前進しましょう！

そして新たな会員の発掘にも力を合わせて取り組みましょう！

種子法廃止は 私たちの生命を脅かす

田中 榮子

NPO 法人医療を考える会大 14 回定期総会は 11 月 25 日に千駄ヶ谷社会教育会館で行われました。

今までわたくし達は、国の主人公、国民が、かかりたい医療、東洋医療にも健康保険で安心してかかる制度にのテーマを、これを実現するため「NPO 法人医療を考える会」の役割は需要であることを確認してきました。

総会後に行われた後援会、安田節子による「種子法廃止について」の要旨をお伝えいたします。「種子法は」日本の安全な食料を守る土台の法律です。今まで地域に合った優良品種を生み出し、農家に低価格で供給し国民の食糧の安全につながってきた。

2016 年 9 月、政府は「規制改革推進会議」を設置し、10 月には、そのワーキンググループから、種子法廃止の提案あり。2017 年 2 月には閣議で決定。2018 年 3 月、たった 12 時間の審議で国民への説明も無く国会で強行可決した。（これは民主主義に反する行動だ。）

種子法廃止は誰のため？

多国籍種子企業（国際種子連盟が主導）が数え切れない食料の種子を自分たちでかかえこみ自分たちの営利のために運用していこうというものである。低価格でその土地、その土地で育てやすい、良質な食べ物となる公的種子を公的な機関が作りだしてきたが、この公的種子を無くしていこうとしている。実際には、米国の大企業が主導している。

日本でもすでに米の生産に参加している三井化学や住友化学は自社の農薬や肥料などの販売網を駆使して、生命力の弱い野菜類を市場にでまわらせつつある。これらは大規模農業向きで、農作物 430 種から全植物種に適用。使用する農薬、化学肥料には、健康、生命を害するものが多く使われている。

主要な先進国では、企業が種子を独り占めする方法は許していない。主要穀物は、公共品種、自家採取が当たり前であった。「食料を制する者は世界を制する」との大企業のもくろみは油断できない。

種子法廃止による影響

- 都道府県が責任を負う根拠法がなくなり、公的な遺伝子資源の保存や育種体制の縮小につながる。
- 種子価格の高騰により、大企業が農業を牛耳り、個人農家は作りたいものが作れず、生活が成り立たなくなる。そして、食料の高騰、国民の食料不安につながる。
- 「TPP」もこれに拍車をかけ、国民の食料不安を作り出す。

WHO の国際癌研究機関は調査により警告を出している。

- 世界各国から、農薬による異常児出産、癌、脂肪肝など報告されている。
- このような中で日本では、食料品の農薬残留規制を緩和している。また、遺伝子組み換え食品も大分はいつてきている。
- 種子法廃止は、私たちの健康を害するばかりでなく、これから生まれてくる子供たちも出生異常等、計り知れない影響があります。この事実を知り、県段階で「種子法復活法案成立を」の条例

制定運動がすすめられています。私たちもことの本質を学び、食料についても、未来に希望がもてるよう出来るところから行動していけたら、と思います。

千駄ヶ谷社教館まつり成功へご協力を

NPO法人医療を考える会 事務局山口

恒例の第30回千駄ヶ谷社教館祭りです。

地域のサークルの紹介や展示・参加団体の発表・体験等28団体が1年に一回この会場で行われます。マッサージ体験コーナーも今回で9回目の参加となります。

2018年 月1回の体験マッサージを1年間続けてきた中でおなじみの方も増えました。「会」の賛助会員となりマッサージの良さを実感していただきましたが、会場利用の上でもご協力いただいています。

寒さの厳しい中で天候に参加数は左右されますが、今から予定していただきますよう施術師の先生にご協力とNPOの会員さんも是非ご参加ください。

受付や署名へのご協力をお願いします。

半日でも結構です。昼食は事務局で用意いたします。ボランティア活動に多少ですが日当もご用意いたします。事前に事務局までご連絡ください。よろしく申し上げます。

千駄ヶ谷社教館祭り

日時 2019年2月10日(日)

会場 千駄ヶ谷社会教育会館1F